

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公開番号】特開2013-151534(P2013-151534A)

【公開日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-042

【出願番号】特願2013-56953(P2013-56953)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/74 (2006.01)

A 6 1 P 1/02 (2006.01)

C 1 2 N 1/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/74 A

A 6 1 P 1/02

C 1 2 N 1/20 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月2日(2013.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 1】

練り歯磨きまたはゲルの調製においては、組成物の望ましい稠度を提供し、使用の際に望ましい活性放出特性を提供し、保存安定性を提供し、また組成物の安定性を提供する等のために、多少の増粘物質を加えることが必要である。好ましい増粘剤は、カルボキシビニルポリマー、カラギーナン、ヒドロキシエチルセルロース、ラポナイト(LAPONITE(登録商標)、Rockwood Additives Limited社)およびセルロースエーテルの水溶性塩(例えば、ナトリウムカルボキシメチルセルロースおよびナトリウムカルボキシメチルヒドロキシエチルセルロース)である。カラヤガム、キサンタンガム、アラビアガム、およびトラガカントガムなどの天然ガムも使用し得る。増粘剤の一部としてコロイド状ケイ酸マグネシウムアルミニウムまたは微粉シリカを使用して、質感をさらに改善することができる。